

令和6年度京都府高次脳機能障害に対する精神障害者保健福祉手帳の 診断書作成セミナー 開催要領

1 目的

高次脳機能障害者を診察する医師が精神障害者保健福祉手帳の診断書作成に対する理解を深め、医療機関における対応力の向上を図るとともに、当事者ができるだけ早期に福祉制度につながっていける体制づくりを目的とする。

2 主催 京都府

3 日時 令和6年12月19日（木）18：00～19：00 （17：30受付開始）

4 方式 Zoom ウェビナー

5 対象者 京都府内で高次脳機能障害についての精神障害者保健福祉手帳の診断書を作成する可能性のある脳神経外科医、脳神経内科医、リハビリテーション科医などの医師、ソーシャルワーカー 等

6 内容

(1) 開会挨拶

(2) 講演

「高次脳機能障害」に対する精神障害者保健福祉手帳の診断書作成について
京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉長 小野 淳子

(3) 閉会挨拶

7 参加費 無料（申込フォームによる事前の申込が必要。令和6年12月16日（月）10時 申込締切） ※申込フォームの使用が困難な場合はメール等で受付

8 定員 150名（先着順）

9 問い合わせ先

京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター TEL：075-251-5399